

平成 30 年度 第 2 回愛知県特別支援教育連携協議会 議事録

日 時 平成 31 年 1 月 31 日 (木)
午後 2 時から午後 4 時まで
会 場 東大手庁舎 2 階 研修室 A

1 開会

2 学習教育部長挨拶

特別な支援を必要とする幼児児童生徒は年々増加傾向にある。子どもたち一人一人の多様化する教育的ニーズを正しく理解し、個に応じた適切な支援・指導を行うためには、支援情報の確実な引継ぎによる一貫した支援と教育、医療、保健、福祉、労働等の各関係機関の連携による支援がこれまで以上に必要になると考える。

本県では、平成 26 年 3 月に策定した「愛知県特別支援教育推進計画」に基づいて取り組んできたが、今年度末で計画の終期を迎えることから、昨年 12 月に 2019 年度から 2023 年度までの 5 年間を計画期間とする「第 2 期愛知県特別支援教育推進計画」、通称「愛知・つながりプラン 2023」を策定した。今後はこの計画に基づき、障害の有無によって分け隔てられないことがない共生社会の実現に向けた特別支援教育の一層の充実をめざして取り組んでいく。

本協議会には、日頃から様々な立場で特別支援教育に御尽力いただいている皆様に委員として御出席いただき、本県の特別支援教育の推進に大きな役割を果たす会議であると考えている。

3 会長挨拶

本年度 2 回目の連携協議会となる。1 回目と今回の間に、新たなつながりプランの策定という大きな動きがあった。その中には、本会が推進計画の進捗状況を確認するという役割を担うことが記されており、今後、本会に対する期待や役割もより大きなものになると思う。今回は、1 回目に皆様からいただいた御意見等を踏まえた事務局の対応や、推進計画に関係する説明も述べられると思う。また、協議の中では、引継ぎに関する具体的な資料の一つとしてサポートブックが取り上げられている。本日もより具体的な議論ができればと思っている。委員の皆様には、多くの御意見をいただき、活発な議論が進むよう御協力をお願いしたい。

4 副会長挨拶

先回は、特別な支援を必要とする子どもへの支援・指導の充実に向けた関係機関の連携について、「縦のつながり」と「横のつながり」というキーワードでそれぞれの立場から活発に御意見をいただき、私自身大変参考になった。先生方一人一人の特別支援教育に関する専門性の向上や各学校における支援体制の構築、学校種間の支援情報の引継ぎ、特に中学校から高等学校への引継ぎについて確実に進めていくことが喫緊の課題であると再確認されたと思う。情報をつないでいくことも大切であるが、その際に本人や保護者の気持ちに寄り添ってしっかりと対応していくことが大切である。乳幼児期から

学校卒業までの一貫した切れ目ない支援と言われるが、子どもが母親の体の中にいる段階から母親支援、子育て支援が始まると思う。園や学校での生活、卒業後の就労あるいは地域での生活において、子どもが生き生きと生活していけるよう、必要な支援が適切に受けられる体制をつくっていくことが求められている。今日は、各分野の皆様方から活発に御意見をいただき、具体的な方策や連携につながるよう協議を深めていただければと思う。

5 議事

〔報告事項〕

(1) 平成 30 年度愛知県特別支援教育体制推進事業等の実施状況について

(2) 愛知県特別支援教育推進計画の進捗状況について

—資料 2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、3-1、3-2 により事務局から説明—

〔質疑応答〕

委員 特別支援教育に関する研修会への参加率について、重点的に取り組む5年間の目標が100%となっている。通常の学級で特別な支援を必要とする児童生徒が増えているが、この参加率には通常の学級担任も含まれているか。また、100%になっても、情報等も新しくなるため、一度研修を受けたらそれでよいというわけではなく、何年後かにまた受けることが必要であると思うが、どのように考えているか。

事務局 参加率は全ての教職員を対象として算出している。通常の学級においても特別な支援が必要な児童生徒が増えているため、本課においても通常の学級担任を対象とした発達障害児等基礎理解推進研修等を実施している。また、特別支援教育コーディネータースキルアップ研修や特別支援学級の担任を対象とした研修等も実施している。一度に限らず、それぞれの立場や専門性、理解度等に合わせて研修に参加できるよう今後も検討していきたい。

委員 最初に研修を受けてから5年以内に、もう一度受けなければならないというようなことは考えていないのか。

事務局 今のところ、本課で5年以内等の期限を区切った研修は行っていない。総合教育センターの5年経験者研修や10年経験者研修等においても特別支援教育の内容が多く取り入れられている。様々なところで研修を受けられるよう充実させていきたいと考えている。

副会長 総合教育センターでは、全ての初任者に対して特別支援教育の研修を実施している。また、5年目、10年目等それぞれの経験に応じて、特別支援教育に関する研修を実施している。加えて、特別支援教育には様々な分野があるので、専門的な研修も設定し、自由応募という形で受講できるようにしている。喫緊の課題等も考慮し、見直しを図りながら、教員の経験値やニーズに応じた研修を進めている。

委員 個別の教育支援計画の作成率について教えていただきたい。小・中学校の通常の学級や高等学校における作成が非常に遅れていることが気になる。これは全国的な傾向であると思う。通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒が一番困

難な状況にあることを考えると、通常の学級における作成率を引き上げないといけない。作成が進まない原因をどう考えているか。また、どのような対策をとられているか。義務教育課と高等学校教育課から教えていただきたい。

事務局 幼稚園・保育所でも個別の教育支援計画を作成し、活用している。また、保護者支援も含めた子どもの支援体制を整え、個別の教育支援計画を小学校へつなげるようにしている。

事務局 作成率が上がらない理由としては、保護者の理解がなかなか得られないことにあると考えている。

委員 どのような対策をとられているかということについてもお答えいただきたい。

事務局 引継ぎについて周知を図るため、特別支援教育課から各教育事務所を通じ、市町村教育委員会及び小・中学校へ文書を発出し、保護者の理解と協力が得られるように努めている。

事務局 高等学校においても同様に周知徹底を図っている。特別支援教育コーディネーター研修会等で話題にしている地区もあり、様々な機会をとらえて周知徹底を図っている。

会長 この後の協議の中で、引継ぎ資料について御意見をいただきたいと考えている。作成や活用、引継ぎに関わる課題等についてお話しいただきたい。

他に御意見があればお願いしたい。

委員 個別の教育支援計画等の作成率に関わって、保護者の理解がなかなか得られないという話があった。本校には転入生がたくさんおり、個別の教育支援計画を作成しているが活用されていない、または、作成してもらえないということを実際に聞いている。作成して終わってしまうケースも多々あると思う。活用率はどれぐらいだと考えているか。

事務局 活用が進んでいる地区とそうでない地区があると聞いているが、活用率のデータは取っておらず、数値としては把握していない。

会長 このことに関しても協議の中で御意見をいただけるとありがたい。

委員 資料の2-2に「各市町村子育て世代地域包括支援センター」とあるが、正式な事業名としては「各市町村子育て世代包括支援センター」が正しいのではないか。

(3) 平成30年度発達障害関連事業の事業内容について —資料4、5により事務局から説明—

〔質疑応答〕

なし

〔協議事項〕

愛知県の特別支援教育の推進のために、各機関の連携をさらに充実させるには何が必要か。

—協議のポイントの説明—

会長　　今回は二つのテーマで協議をお願いしたい。二つ目のテーマは比較的具体的なものとなっている。それに比べて一つ目のテーマはやや漠然としているかもしれないが、今取り組んでいること、新しく始めたこと、困っていること等があればお話しいただきたい。

委員　　私たちが今、一番困っているのは、保護者との関わりである。幼児期における支援者と保護者の関わりが中学校や高等学校と比べて強いことはお分かりいただけると思う。そうした中で、保護者に対して子どもの特性をどう伝えるかが課題となっている。相談機関等を紹介することもあるが、なかなか受け入れていただけないこともある。デリケートな問題であり、非常に難しいが、子どもの特性をしっかりと受け止めて支援している他の保護者の事例を紹介しながら、早い段階から支援することで、小学校にスムーズにつなげることができるという話をしている。効果的な方法があればお聞きしたい。

委員　　私が勤務する公立幼稚園にも支援が必要な子がたくさんいる。事前に市の保健師から生い立ちやこれまでの支援状況等を聞くとともに、保護者と面談し、入園してからどのような支援をしていくか話をしている。幼稚園では保護者が送迎をしており、園に来ていただく機会も多い。3年間かけてじっくりと子どもの様子を見ているが、5歳児は特に大切な時期であるので、よりじっくり見るようにしている。年中に上がるときや年中の1学期が終わったころに、気になる子については、保護者に園での様子を見ていただくよう声かけをしている。自分の子どもしか見ていないと、他の子との違いが分からないので、実際に園に足を運んでいただき、他の子との違いや自分の子どもの特性に気づいていただく機会を作り、支援につなげている。「うちの子は大丈夫」と言われる保護者もいるが、気になる子どもの保護者に対しては、関係機関等につなぐこともしている。

会長　　保護者や関係する方々と連携し、話し合いを重ねながら園で丁寧に対応していることがよく分かった。

委員　　障害のある子や障害のある可能性がある子の保護者とよく話をする。早期に診断をしてもらうことで早期の支援につながるということが一般的には言われている。ところが、診断を受けると、かえって入園に支障が出るという声を聞く。受診しない方がよかったと言う保護者もあり、あえて受診しないで入園するケースもあるという。支援の流れからすれば、個別の教育支援計画の活用も含めて、適切なアセスメントをして支援を行うことが理想である。保護者が不利になるという状況があるのは、自治体の問題なのか、あるいは園の問題なのか。

委員　　本市に関しては、不利になるということは全くない。他の市町村でもそういう話を聞いたことがない。

委員　　私立幼稚園の場合、特別な支援が必要な子が増え、保育士を採用したいと考えても、人員がいないという現状があり、十分なケアができないと伝えることもある。コロニー中央病院等で話をするが、3歳ではまだ分からないと言われることが多い。そうした子どもたちに一生懸命に寄り添いたいと思うが、難しいのが現状である。公立の園には枠があるか。

委員　　市町村によって異なっている。特別な支援を必要とする子ども3名に対して職員が1名付いたり、5名に対して1名付いたりするなど、市町村によって対応は

違う。本市では全て子どもを受け入れている。一クラスに特別な支援を必要とする子が2名、3名いても職員は1名であるが、学年にもう1名補助の職員が配置されている。3歳児は3クラスあり、それぞれに支援が必要な子が2名から3名いるが、学年に補助の職員が1名おり、足りなければ園長補佐や園長が対応している。

委員 実際、市町村によって全然違っている。うちの園では一定人数を受け入れたら、それ以上は受けられないというところも結構多い。早期から支援するために個別の教育支援計画を作成するが、そのためには根拠となる診断が必要となる。しかし、診断を受けると入園できなくなるのではと考え、あえて受けずに入園していくというケースが非常に多い。正直に診断を受けて、早期から支援を受けている親子はメリットがないということが保護者の間で広がっており、非常に歪んだ姿になっている。その辺りのことをしっかりケアしていかないと、こういった議論もなかなか実効性がないということを伝えたかった。

会長 なかなか難しい状況があるという話だった。これについて教育委員会で何か資料があるか。受入についての客観的な資料や説明があれば、補足していただきたい。

事務局 データはないが、幼稚園の担当者会を年に2回設けており、その中で加配状況や補助職員を配置する基準等について情報を共有している。

会長 乳幼児期の段階を中心に話が進んできた。受入側のことが課題として挙げられていたと思う。

小さい子を持つ保護者の障害の受け止め、子どもを受け入れる側の機関等の話が最初にあった。医師の立場で、保護者が障害を受け止めるときの課題や、他機関につなげていくときに特に留意していることがあれば教えていただきたい。

委員 他の障害は検査等でかなり明確に区分できるが、発達障害はスペクトラムであり、正常と異常あるいは障害がつながっている。医学的な診断は基準を決められるので、この人はスペクトラム障害であると線引きはできるが、実は皆が対象となる。私たち医師は待っている立場であるが、受診するかどうかということについても様々な問題がある。今は、診断する前に関わりを始めるという取組がなされている。相談の段階で病気や障害だから何かを行うというのではなく、診断名が出る前に関わり始めることで、保護者の気付き等を促すことができる。こうした取組が多くの市町村で始まっている。幼稚園や保育所に入ってから保護者が診断に行くというのが従来の流れであるが、乳児期から診断前に関わることによって、保護者の気付きや同意を促すという取組がなされていることを皆で共有し、学校、就労、社会に出て行くための基礎を母子保健の分野で勧めていこうという方向がある。

委員 保護者がなかなか話に乗ってくれないという話があった。あいち発達障害者支援センターでは親子支援プログラムを実施しており、私たち発達障害の子どもを育てた保護者が、ペアレントメンターという研修を受け、小さい子を持つ保護者の話を聞いている。診断前や診断直後はかなり不安があるので、こうした考え方をすれば前向きになれる、困ったらこうするとよい、などと伝えている。そうした保護者の話を傾聴し共感するという取組を毎年2か所程で実施している。また、

今は実施していないが、サポートブック研修として保護者に支援計画の作成方法を教えていた。保護者は、「自分の子どもが排除されてしまうのではないか」、「レッテルを貼られてしまうのではないか」、「この園から出されるのではないか」などと不安に思っているため、先生方から声をかけられると、拒否反応を示してしまう。保護者が理解できるようになるまで時間がかかるかもしれないが、「一緒にやってみましょう」、「園でこんなに伸びてきた」といったことを伝えていただきたい。そうすることで、保護者の側にも受け入れる姿勢ができるのではないかと思う。

会長 乳幼児期あるいは発達障害の子どものことを中心に話を進めてきた。これらのことは次のテーマにも関わってくる。個別の支援計画をどのように活用していくとよいか。逆に言えば、使いにくさはどういうところにあるのか。こちらについての協議に入りたい。今回、資料として「アイ・ブック」を用意していただいているので、まずは解説等をお願いしたい。

—協議のポイントの説明—

委員 支援者や関係機関がアセスメントをして支援するだけでなく、保護者が自分の子どもの情報を自分で伝えていくというコンセプトは昔からあるが、保護者が必要な情報を伝えていくという方向をはっきりさせていくとよいのではないか。自分が必要だと感じて、関係機関に活用してもらおうという形が望ましい。その意味で、「アイ・ブック」は保護者が書く部分が多くなっている点でよいと思うが、「5健康情報」に「体力」や「身体上の留意点」とあるなど、どのように書くとよいか分かりにくい点もある。乳幼児期から順番になっており、母子健康手帳と似ている。母子健康手帳には医師が書く欄もある。どのように保護者が書き残すのか、記載例があるとよいのではないか。保護者側と関係者側が共有して書ける項目を並べ、それをチェックしてはどうか。項目を整理することで、この情報を使ってほしいという気持ちを含められる。関係機関との共有も大切であるが、保護者との共有も大切である。そうした意味で、項目を整理しておく、進んで使う方が増えるのではないか。このようなサポートブックは15年前から福祉の世界でも作られているが、なかなか広がっていかない。利用者の目線で作っていくとよいのではないか。

会長 「アイ・ブック」について具体的に御意見をいただいた。保護者自身が必要とする内容を書けることの大切さや関係機関と一緒に話し合いながら書くことの大切さについて御意見をいただいた。

委員 高等部や高等学校を卒業して大学に進学する生徒が増えてきた。大学にこういったサポートブックが引き継がれるとありがたい。とてもよいツールであると感じた。専門学校へ行く生徒も増えており、大学も含めた記入枠があるとよいのではないか。就労支援の際にも資料として活用できると思う。

委員 私も碧南市でサポートブックの作成に関わったが、その時、どのように書いたらよいか、たくさんのデータをどうすればよいかということで行き詰まってしまった。使わずにそのままになってしまったということもあった。また、社会人に

なるにつれて増えていく。データは教育の場でも使うが、社会人になっても使っていく。さらに、仕事に使うのか生活に使うのかで変わってくる。今はパソコンでデータを管理し、必要な時に必要な情報を活用することができる。データをどんどん入れていき、使い方は後で考えることもできる。一番大切なのは保護者がどのように関わるかということである。どのように使うとよいかを考えて作るとよいと思う。

会長 資料が増えていくと、何が大切なのか分からなくなってくる。紙ではなく、電子媒体を使ってどのように管理していくかということも考えていく必要がある。

委員 特別支援学校には小学部、中学部、高等部があり、小学部から個別の教育支援計画を作っている。保護者と確認しながら目標を決めており、在学中は個別の教育支援計画を基に支援している。卒業段階では移行支援計画を作成し、事業所等の就職先へ送ってスムーズに移行できるようにしている。乳幼児期にはそれぞれの市町村の様式を使用しているが、特別支援学校就学後は学校の様式で作成することになる。そのため、活用が継続しないこともあるという。

会長 特別支援学校には幼稚部、小学部、中学部、高等部がある。幼稚部と高等部では、本人の希望を記載する欄が加わるなど様式も違うのではないかと。学校の中で引き継いでいくときに苦労されることや工夫されていることがあれば教えていただきたい。

委員 個別の教育支援計画については、乳児期からそれぞれの障害特性に合った支援内容等を検討していく。個別の指導計画については、授業等に関わるものであり、保護者と確認しながら子どもに合った指導内容を計画していく。小学校、中学校、高等学校で授業内容は変わってくるので、様式や内容も変わっていくことになる。

会長 特別支援学校では支援情報が上手につながっていると感じた。

委員 高等学校では、個別の教育支援計画を一から作るのはとても大変であるため、中学校から引き継げると大変ありがたい。それにより円滑に支援が進められる。引継ぎに当たって、統一した様式があると高等学校としてはありがたい。「アイ・ブック」に追加予定の「個別の教育支援計画」のページにある「本人の願い」「保護者の願い」は、とても大切だと感じている。高等学校でも研修が充実してきており、教員は、特別支援教育に関する一般的な知識をもっている。しかし、支援が必要な生徒を何とかしたいと思っても、実際に何をしたらよいか分からない者も多くいる。子どもや保護者の願いがあり、小学校や中学校でどのように支援されてきたか知ることは、高等学校で具体的な支援をしていく上でとても役に立つ。個別の教育支援計画については、保護者と合意形成を図りながら作成していくが、合意形成の過程も引き継いでいけるとよい。子どもの成長に伴い、支援の計画も変わってくる。そうした時に合意形成の過程が分かると役に立つと思う。

会長 個別の教育支援計画があることで連携ができた事例やなかなか活用できなかったという事例はあるか。

委員 前任校の定時制の高等学校で、個別の教育支援計画を引き継いだことがあった。小・中学校でどのような支援がなされていたか、保護者がどのような思いでいるかということを引き継いだことで、最初からスムーズに話をすることができた。逆に引継ぎがうまくいかず、最初のところで保護者と学校の思いがずれてしまい、

難航したこともあった。引継ぎをしっかりと行い、本人や保護者の思いをくみ取れるとよい。現在は全日制の高等学校に勤務しているが、個別の教育支援計画を引き継ぐ事例が少ない。引継ぎの経験があまりないため、具体的に何をしたらよいか分からない教員も多い。引継ぎがなされ、何をすればよいかきちんと理解して支援していく中で、支援のスキルや意識の向上も図れると思う。

会長 合意形成のプロセスが記録に残っていると引継ぎがうまくいくという話であった。合意形成についてどの部分が分かれば対応がスムーズになるか。

委員 子どもや保護者によって思いが違う。どのような思いをもっているかをしっかり把握したい。それがずれてしまうと、合意形成が難航すると予想されるので、そういった点が分かるとよい。

会長 大学の立場から、どのような情報が引き継がれるとよいか、御意見をお願いしたい。

委員 特別支援学校から入学する生徒は手厚い支援を受けており、資料も整っている。入学前相談にも進路指導担当と担任が来ており、スムーズにつながっている。高等学校から入学する生徒の中には、発達障害と診断されていることをオープンにしていない者もいる。大学入試で不利になることはないが、やはり心配で、診断されていることを記入せずに合格し、入学前になって発達障害があると申し出る。診断されたことをオープンにしていないため、すぐに資料が出てくることはない。学内では、配慮希望票を作っている。授業でどのような配慮が必要か、通学時にどのような困難があるか、食事やトイレの際に介助が必要か、などを記録していくが、合格発表後になるため、限られた時間の中で行わなければならない。4月には宿泊研修があるため、それに向けて、障害やLGBT等への配慮を考えることになる。「アイ・ブック」のようなものが整理され、大学受験で不利にならないことが分かってくれば、大学に向けての準備もスムーズになると思う。例えば車いすや白杖を利用している方など外見上分かる障害については比較的配慮しやすいが、外見上で分かりにくい発達障害のある方や精神疾患のある方、高次脳機能障害の方等の場合、こういった資料があると準備しやすいので、大学としてはとてもありがたい。

会長 就労に関わる場所ではどうか。

委員 労働局では、職場実習の実習先の企業と学校の生徒との面談会を年2回開催しており、この1月にも開催した。実習を受け入れる企業をいかに開拓していくかということに力を入れている。実習を経験した生徒が就職に結びつく確率は高く、ミスマッチも起こりにくい。実習に参加した生徒は仕事をする楽しさ等を感じ、成長していく。一番力を入れなければならないのは、障害者を雇用していない「ゼロ企業」への対応である。障害のある方と一緒に働くことによって、従業員の意識が変わってくる。障害のない方と変わらない、むしろある部分の能力が高い方もいるなどといったことに気づくことができる。就職後の定着についてもよい方向に作用する。ゼロ雇用の企業も含め、より多くの企業に職場実習を受け入れてもらうよう力を入れているところである。

会長 その子が実際に働く様子を見ながら、どのような支援が可能であり適切なのか確認していくことが大切であるという話であった。就労において個別の教育支援

計画をどのように活用するとよいか、御意見があればお願いしたい。

委員 来年度以降の障害者雇用について、愛知労働局と愛知県が一体となって取り組んでいく。まず、職場実習の実習先を愛知労働局が開拓し、就職を増やしていく。そして、その情報をすぐにいただき、私たち県の方で定着支援に力を入れていく。先日、知事の発言の中に、来年4月からウインクあいちの17階に愛知障害者総合サポートデスクを設け、労働局と県が一体となって障害者雇用に力を入れていく、という話があった。就労支援機関と手を組み、情報を共有しながら定着支援に力を入れていきたい。個別の教育支援計画に書かれている子どものころの様子、学校での様子、現在の状況等は、就労支援を行う者にも役立つ情報であるので、そうしたものが整理されれば、うまく活用されるのではないかと思う。

会長 保護者の立場からも御意見をお願いしたい。

委員 保護者の立場として、皆さんの話をありがたいと思って聞かせていただいた。一緒に子育てをしてきた母親仲間の中に、学習障害の子をもつ方がいた。どう育てていくかは、母親の気持ちによるところが大きだと思う。最初から障害を受け入れ、関係機関の手助けを借りながら子どもを支援していこうとする方と、絶対に認めたくないという方がいる。障害を認めないことで、入学後は他の子と同じように宿題を提出しなければならず、両親が夜中まで支援していたと聞いた。また、テストも二度、三度受けていたとも聞いた。その後、その子は自分に合った学校に進学し、今では就職している。不得意なところを認めて支援を受ける方が楽なのではないかと思うが、愛情をもって接している両親の思いや判断が全てなのと感じた。何が正しいかは決められない。その家庭によって正解は変わると感じた。共通の資料は必要であり、個別の教育支援計画については検討を進めていただきたい。

会長 保護者に寄り添い、一緒に考えていくことが重要であり、個別の教育支援計画は、作るまでの保護者と担当者との関係づくりも大切であると感じた。

委員 「アイ・ブック」の中に具体物が入っているとありがたい。文字だけでは伝わらないケースもあり、作文や作品等があると大変参考になる。また、書くことに慣れていない方も多く、資料が活用されずにそのままになっているケースもある。より使いやすいものにするために、うまく活用されているケースを参考にできるとよいと思う。

副会長 「個別の支援計画」の流れと「個別の教育支援計画」の流れがあると思う。サポートブックを行政が作っていく流れと保護者が作っていく流れがあり、どこかでリンクするようにはしなければならない。実際に進学あるいは就学の段階で、サポートブックのようなものを作り、こうした支援をしてほしいといった要望があった事例はどれくらいあるのか。また、個別の教育支援計画とどのようにリンクさせているか教えていただきたい。

委員 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用については、喫緊の課題としてとらえている。各地区においても研究がかなり進んでいると聞いている。サポートブックを乳幼児期から作っている自治体もあり、就学前の教育相談で活用しているところもあるが、地域によって差があるとの印象を受けている。私の地区では、保育所で作られた個別の教育支援計画を引き継ぎ、就学後の支援の参考

とするなど、よい形で取り組んでいると思う。細かな数は把握していないが、以前より保護者の意識も学校の意識も高まってきており、活用に向けての機運が高まっていると感じる。

委員 サポートブックを持っている子の数は、240名中1名である。放課後等デイサービス等の民間の機関の方がたくさんの情報を持ち、支援計画を作成しているという印象がある。

会長 今回は、サポートブックや個別の支援計画等の言葉を定義しないで協議をさせていただいた。今後、それぞれの活用状況等を事務局で調査し、報告していただけるとありがたい。この点についてはまた継続して話し合いができればと思う。

6 その他

—事務局より連絡事項—

議事録をWEBページに掲載予定であること

7 特別支援教育課長挨拶

乳幼児期にどのような形で障害が認識され、幼稚園や保育所ではどのようなことで困っているのかということがよく分かった。受験時に不利になるのではないかという意識は、高等学校へ入る段階でも大学に入る段階でもある。どうしたらなくなっていくのか、当然のサービスとして受けられるものと意識できるようにするにはどうしたらよいかという新たな課題を感じた。

「アイ・ブック」は平成22年に作成した。あくまで例としてお示ししたものである。今回、この「アイ・ブック」を基に協議していただく中で、ツールがあると互いの意見を出しやすいということがよく分かった。

この会議も始まって10年以上が経つ。本年度の第1回では、横のつながりが大切であるということが話題となった。教育、福祉、医療、労働等が一体となって一貫した支援を行えるように、連携のための方策や課題について協議を行い、関係機関のネットワーク強化に取り組んでいきたい。

8 閉会